

三次市教育委員会議案第13号

三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について

三次市奥田元宋・小由女美術館の組織に関する規則（平成21年三次市教育委員会規則第18号）第3条第2項の規定により，次の者を三次市奥田元宋・小由女美術館副館長に任命することについて，議決を求める。

平成25年5月30日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基

（住所省略）

中 山 清 文

（生年月日省略）